

生活衛生とちぎ

題字 加賀田 修一 氏

編集・発行

公益財団法人 栃木県生活衛生
営業指導センター
〒320-0027
宇都宮市塙田1-3-5砂川ビル
TEL028(625)2660栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課
〒320-8501
宇都宮市塙田1-1-20 TEL028(623)3110

佐野市朝日森天満宮

謹 賀 新 年



(公財) 栃木県生活衛生営業指導センター 理事長 柳 健

年頭にあたり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

生活衛生関係営業者の皆様には、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。
旧年中、皆様方には、当指導センターの運営につきまして御理解と御支援を賜り、
厚く御礼申し上げます。

今年は、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる「2025年問題」を迎えます。
高齢化が一段と進むことで、労働人口の減少や市場規模の縮小をはじめとした雇用や経済への影響など、
様々な問題が顕在化する節目の年といわれており、生衛業界にとりましてもその影響は計り知れないもの
があります。

このような超高齢社会の到来に対する取組の一つとして、当指導センターでは、高齢者が要介護状態に
なっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるような仕組みである「地域包括ケアシ
ステム」への参画に取り組むこととしております。

本県では、当該システムを中心を担う市町の担当部署や社会福祉協議会、地域包括支援センターにおいて、
「生衛業」や「生衛組合」がどういうものなのか、どういうことをしているのかなど、ほとんど知られてい
ないのが現状です。まずは、これら関係機関、関係団体等に対して「生衛業」、「生衛組合」についての認
知度向上に努めるとともに、一方の生衛組合員の皆さんをはじめ、生衛業者の皆さんに対しては、当該シ
ステムについての理解を深めてもらう取組を進めていくこととしております。

また、近年は、全国的に自然災害が多発する傾向にあり、非常時における被災者への生活支援はますます重要
になっております。大規模災害発生時に向けた平時からの取組として、まずは被災者はもちろん、被災した組合
員へのサポートや行政と連携した支援の在り方等について検討していかなければならないと考えております。

令和7年におきましても、14組合とそれぞれの組合員の皆様方をはじめ生衛業界の皆様のお力添えをい
ただきながら、様々な課題の解決に向けて取り組んで参りますので、当指導センターに対するなお一層の
御理解、御協力をお願いいたします。

結びに、今年一年が生衛業界にとって実り多く、商売繁盛の年となりますよう御祈念申し上げ年頭の御
挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

栃木県保健福祉部長 岩佐 景一郎

皆様、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

公益財団法人栃木県生活衛生営業指導センター及び生活衛生関係営業者の皆様方におかれましては、本県的生活衛生行政をはじめ、保健福祉行政の推進に多大なる御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、皆様には、衛生的で快適なサービスの提供を通じて、県民の皆様の暮らしに心の豊かさを与えるとともに、地域住民に交流や憩いの場を提供するなど、日常生活の充実のためにはなくてはならない大切な役割を果たされていることに対し、改めて敬意を表します。

さて、昨年は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が本格的に進み、生活衛生業界の景況の好転が大きく期待された年でありました。しかしながら、長期化する円安や物価高のほか、後継者不足の深刻化、急速に変化する消費者ニーズやデジタル化への対応など課題も多く、生活衛生業界は時代の大きな転換期にあります。

こうした中、皆様方が緊密に連携され、業界の発展に向けた様々なイベントや研修等の実施により自主衛生管理の徹底を図り、県民生活の安全・安心の確保のための各種事業に積極的に取り組まれていることは、大変心強く感じております。

県といたしましても、引き続き、皆様と連携し、生活衛生関係営業の経営の健全化と、衛生水準や消費者サービスの維持・向上に向けた各種施策を推進して参りますので、柳理事長をはじめ皆様方におかれましても、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が、皆様方にとりまして健康で幸多き一年となりますとともに、生活衛生業界のますますの御発展を心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。



新年のご挨拶

株式会社日本政策金融公庫 宇都宮支店長 城 龍二郎

令和7年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶申し上げます。

昨年を顧みますと、インバウンド需要の増加や個人消費の持ち直しなど、緩やかな景気の回復基調が続く一方で、物価高騰や人手不足がより一層顕著となりました。生活衛生関係営業を営む皆様方におかれましては、適正価格の実現やデジタル化の

推進といった多くの課題に向き合われた1年だったことと存じます。

そのような状況下においても、創意工夫を凝らして課題解決を図り、地域経済や地域コミュニティの核として、真摯にご商売に取り組まれてきた皆様方に、心から敬意を表します。

昨年は県内への観光客数が一昨年を上回る見通しで、観光地を中心に活気が戻ってきており、さらには宇都宮市におけるLRTの敷設により駅東側の開発や地価の高騰など景気浮揚の流れも生まれてきています。新たな年は、景気回復の動きが県内全域に、そして各階層へ広く浸透することを願うとともに、これまでの皆様方の取組みが実を結び、飛躍の年となりますことをご期待申し上げます。

私ども日本政策金融公庫におきましては、事業者の皆様からのご融資、条件変更などのご相談に対し、引き続き、きめ細やかに対応していくことはもちろんのこと、様々な機会において組合の案内を行い、組合の活性化にも積極的に協力してまいります。

また、後継者不在のお店を創業者や事業拡大を図る企業と引き合わせる『事業承継マッチング支援』や、各分野の専門家を講師に招いた『課題解決セミナー』の開催など、経営に役立つ情報提供等にもより一層力を入れてまいりますので、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様方にとって実り多く、そして何より商売繁盛の1年となりますことを祈念いたしまして、私からの年頭のご挨拶とさせていただきます。



栄えある叙勲(生活衛生功労) おめでとうございます

栃木県興行生活衛生同業組合 前理事長 三井 勝滋氏
栃木県興行生活衛生同業組合 前理事長の三井勝滋氏は、この度の令和6年秋の叙勲において、栄えある旭日双光章を受章されました。

三井氏は、昭和59年4月に「㈱プラザヒカリ(興行業)」に勤務。平成27年9月には代表取締役役に就任し、精力的に事業を展開する傍ら、組合活動にも積極的に参画し、平成19年6月から副理事長、平成26年7月からは理事長の役職を歴任するなど、組織の結束強化に取り組むとともに、各種事業を展開し、興行業界の発展に大きく貢献されました。加えて、コロナ禍においては、県内の映画館に対して、申し合わせ事項(休業及び入場制限等)及び衛生管理の徹底等の周知・指導に注力し、クラスター発生件数0件を達成するなど興行業界に対して大きな功績を残されました。

また、平成30年6月から令和5年6月まで、栃木県生活衛生同業組合協議会で副会長、(公財)栃木県生活衛生営業指導センターにおいて副理事長を務められ、興行業界のみならず本県の生活衛生関係営業の指導・運営にリーダーシップを発揮し、業界発展に大いに尽力されました。

ここに、衷心よりお慶び申し上げますとともに、引き続き健康に御留意いただき、ますます御活躍されますことを御祈念申し上げます。



指導センター

生活衛生営業支援要請活動を行いました

11月20日(水)、栃木県生活衛生同業組合協議会の柳会長、加賀田副会長他3名は、栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課及び宇都宮市保健所を訪れ、生活衛生営業に係る支援要請活動を行いました。

柳会長から県医薬・生活衛生課長に対して栃木県知事及び栃木県議会議長あて、市保健所生活衛生課長に対して宇都宮市長あて、それぞれ「生衛業の実情と支援要請について」の支援要請書を手交し、コロナ禍の影響や物価高騰、人材確保などの経営課題に直面している生衛業界の現状を説明した上で、経営支援、需要喚起策の必要性、組合組織の強化や振興事業の推進などに関する意見交換を行い、より一層の支援を要請しました。



栃木県医薬・生活衛生課への支援要請活動



宇都宮市保健所への支援要請活動

令和6年度経営特別相談員等研修会(経営課題解決セミナー) を開催しました



11月5日(火)、宇都宮市内のホテルニューイタヤにおいて、日本政策金融公庫との共催により、株式会社 i i (いい) 代表取締役 上久保瑠美子氏、(公財) 秋田県生活衛生営業指導センター専務理事 武田勝氏を講師に迎えた研修会を開催し、特相員のほか組合役職員や行政職員など65名が受講しました。

開催に当たり、当指導センターの柳理事長、公庫宇都宮支店の城支店長による主催者あいさつに続き、第1部の「ネットを使わない! 地域密着型の集客」と題した上久保氏の講演では、①思考癖を変える、②安売りせずに単価を上げる、③新規客より既存客を優先する、④紹介新規客を獲得する方法について、自身の経験を交えながら具体的な提言をお話いただきました。

特に、安売りという「マイナスのサービス」ではなく、価値のある良いものを提供するという「プラスのサービス」に発想を転換することや、「どうしてお客さんが来ないのだろう」とうまいかない理由を考えるのではなく、「どうすればお客さんが来るだろう」とうまいいく方法を考えることなど、思考癖を変えることの重要性については、多くの受講者の共感を得ることができたようです。



上久保 瑠美子 氏

第2部の「地域包括ケアシステムと秋田県生衛業の関わり」と題した武田氏の講演では、高齢者を地域全体で見守り生活支援を行う地域包括ケアシステムの担い手として、地元民に愛されている生衛業者が、営業活動の中で積極的に関わり貢献する取組の成功例である高齢化率全国1位の秋田県の経緯と現状を説明いただきました。



武田 勝 氏

市町単位のシステムですので、それぞれの首長の主導により行政・団体・民間事業者が連携して活動する中に、生衛組合支部や協議会支部が各業種の特長を活かして参加するため、勉強会や意見交換を通じて業界の共通認識を醸成した上で、「市町村との協働」として協定締結に至ったとのことで、これから準備を進めようとする本県にとっては、大変参考となる内容でした。

この講演に関連して、最後に、当指導センターの八木沢専務理事から、栃木県内の各市町の地域包括ケアシステムの状況を説明し、本県においては、各市町や地元団体等の生衛業・生衛組合に対する認知度向上とともに、業界内での地域包括ケアシステムに対する理解促進に取り組んでいく必要があることを訴えて、研修を終了しました。

新支部長就任のご挨拶



栃木県生活衛生同業組合協議会 今市支部長 永岡 忠

このたび、栃木県生活衛生同業組合協議会今市支部の発展にご尽力いただいた金子前支部長のご勇退に伴い、新たに支部長となりました永岡忠と申します。生活衛生関係営業の皆様におかれましては、平素より御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、私は日光市内で「ファッションクリーニング永岡」を経営しており、クリーニング師ならではの知識や技術を多くのお客様に提供させていただいております。

また、昨年度まで栃木県クリーニング業生活衛生同業組合の理事長も務めさせていただき、昨今の生活衛生業界を取り巻く消費者ニーズの多様化や、物価高騰の長期化などの問題に対応をしなければならないという難しい課題を乗り越えるため、組合発展の一助となるよう尽力してまいりました。

今市支部でも組合員の高齢化や組合員数の減少などに伴い、組合活動が思うようにできないなどの課題はありますが、支部事業を盛り上げていくことで、組合員の方々が「組合に入っていてよかった」と思えるような活動を行っていきたいと考えております。

今後も今市支部の組合の皆様と協力し合いながら、生活衛生業界の衛生水準の維持・向上に努めてまいりますので、御支援、御協力のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

経営者等講習会

栃木県生活衛生同業組合協議会 小山支部

10月29日(火)、小山パレスホテル別館において、株式会社日本ヒューマン経営研究社代表取締役社長の大塚徹先生をお招きし、『自分の人生に戦略思考をもて！～自分磨きと発信力～』と題し、協議会栃木支部との合同で経営者等講習会を開催しました。

今回の講習会で大塚先生は、「人生とは自分の存在を最大限に活かす歴史であり、チャレンジしないと歴史を作ることはいできない。笑顔でのあいさつや出会った人との名刺交換、ハガキや電話による丁寧な営業活動など、戦略思想を持った生き方は仕事にもつながる。」と述べられました。また、頭と心と体の健康も重要であり、頭の健康のためには毎日考えること、心の健康のためにはプラス思考になること、体を鍛えて健康を保つことが必要であるなど先生の歩まれた「二流の上の生き方」について、熱意を持って御講演いただきました。

先生の講話は1時間ほどで終了しましたが、先生の気さくなお人柄もあり出席者からの質問が絶えず、大変有意義な講習会となりました。



栃木県生活衛生同業組合協議会 今市支部

11月26日（火）、今市健康福祉センターにおいて、公益社団法人日本ペストコントロール協会会員の株式会社帝装化成から中山先生、森先生をお迎えし、「業種別 防虫・衛生管理について」と題して経営者等講習会を開催いたしました。

今回の講習会では、理・美容業における器具の消毒方法や旅館・ホテル業におけるトコジラミの防虫・駆除の方法をはじめ、各業種に共通するネズミの対策などについてお話しがありました。トコジラミについては標本も御用意いただき、実際に手に取って見た際には「こんなに小さいのか！」と驚きの声が上がっていました。講習中も防虫・消毒のプロのお話を聞きながらメモを取るなど、多くの参加者が熱心に聞き入っていました。

質疑応答の時間には、日々の業務の中で疑問に思っている消毒薬の使い分けや、トコジラミが実際に発生したときの対処法や駆除にかかる費用などについての質問があり、実りのある講習会となりました。

今回の講習会により、それぞれの業種において公衆衛生の向上につなげていただければ幸いです。



栃木県生活衛生同業組合協議会 鹿沼支部

12月10日（火）、鹿沼市内の「そば割烹日晃」において、栃木働き方改革推進支援センターの坂本佳奈美先生を講師にお迎えして「カスタマーハラスメント」をテーマに経営者等講習会を開催しました。

カスタマーハラスメント（以下「カスハラ」）は、昨今大きな社会問題となっており、組合員自身が巻き込まれる可能性もあるため関心も非常に高いことなどから、今回のテーマとして選定しました。

講習会では、事業主がカスハラ対策の基本方針・基本姿勢を明確にしておくこと、クレームをカスハラに発展させないために丁寧かつ冷静に対応し、相手の話をよく聞いて複数人で対応すること等の重要性を学びました。

また、出席者にロールプレイ「苦情対応における傾聴」を実践してもらい、カスハラ体験談を話してもらうなど出席者も主体的に関わる内容であり、大変有意義な講習会となりました。

この講習会で学んだことがトラブルを未然に防ぎ、安心して働ける環境を整えることへの一助となることが期待されます。



税務署からのお知らせ

令和6年分の申告と納税は期限内に！

●令和6年分の申告と納税は、期限内にお願いします。

	所得税及び贈与税	消費税（個人事業者）
申告及び納期限	3月17日（月）	3月31日（月）
振替日	所得税： 4月23日（水） 贈与税： ☐ 座振替は利用できません	4月30日（水）

マイナンバーカードを使って自宅からスマホで確定申告！

スマホとマイナンバーカードを使って、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から自宅で申告書を作成・提出（送信）できます。

また、マイナポータルとe-Taxを連携（マイナポータル連携）すると、確定申告書の該当項目が自動入力されるので、医療費通知情報や寄附金受領証明書などを1件ずつ入力する必要がなく、書類の提出保存も不要となり便利です。

さらに、給与所得や公的年金等の源泉徴収票なども自動入力の対象になります。

なお、マイナポータル連携をご利用になるには事前準備が必要となりますので、お早めの準備をお願いします。

＜確定申告はこちら＞

作成コーナー



＜マイナポータル連携はこちら＞



（所得税のすべての画面がスマホ向けの画面に！）

令和7年1月からは、所得税のすべての画面でスマホでも操作しやすい画面になるため、スマホ申告がますます便利になります。

給与収入や年金収入のある方の医療費控除などの申告はもちろんのこと、事業所得や不動産所得がある方の青色申告決算書や収支内訳書の作成においても、収入、経費金額を入力すれば、所得金額が自動計算されるため、計算誤りがありません。

また、データを保存し翌年に引き継ぐことで、翌年以降一定の項目の入力が省略されます。

さらに、消費税の確定申告に青色申告決算書等データを利用することで、決算書等の情報が引き継がれ、一定の項目が自動入力されます。

（令和7年1月よりスマホ用電子証明書に対応します！）

スマホ用電子証明書を利用することで、マイナンバーカードをスマホで読み取らなくても、申告書の作成・e-Tax送信ができるようになります。

また、利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）はスマホの生体認証機能等を利用できるようになります（機種によって異なります。）。

※1 Android™でのみ利用可能です。

※2 Androidの名称はGoogle LLCの商標または登録商標です。



令和7年1月から、申告書の控えに収受印の押なつを行いません

国税庁・国税局・税務署では、税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、令和7年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。

申告書等を書面で提出する際には、提出用のみを提出（送付）してください。

【栃木県からのお知らせ】

とちぎ結婚応援企業・団体

福利厚生充実に向け
登録する企業・団体が
増えています！

募集集中！

登録無料！

募集対象



結婚支援事業に賛同し、結婚を希望する
従業員・職員を応援する取組※を行う企業・団体

※県から送られてくる結婚支援に
関する情報を社内に周知 など

登録手続先

登録を管理している
とちぎ結婚支援センター
のHPへつながります。



結婚応援企業登録特典 ①

とちぎ結婚支援センターの
入会登録料通常1万円が**無料**

- ✓ 20～39歳の未婚の従業員
(パート・アルバイト含む)が対象
- ✓ 人数・期間限定(～R7.3)

とちぎ結婚支援センターの
おすすめポイント3つ！

- POINT 01 > **栃木県運営で安心！**
専門の相談員が手厚くサポート
- POINT 02 > **週に1組が成婚！**
まずはお友達(プレ交際)からスタート
- POINT 03 > **約2000人の会員！**
新しいご縁につながる機会が充実

※ 入会登録は、個人で直接申込みとなります。

結婚応援企業登録特典 ②

原則**無料**で参加できる
趣味交流会のご案内

- ✓ 18～30歳の従業員(パート・アルバイト含む)が対象
- ※既婚者も参加可能

[趣味交流会例]

カーリング体験/フットゴルフ体験/
エッセンシャルスプレーづくり体験/
いちご狩り体験/スノーシューツアー など

※ 参加登録は、個人で直接申込みとなります。

窓口担当者へのお願い

結婚応援企業・団体登録後(登録は
無料)、特典①、②等の社内への情報
発信をお願いいたします(とりまと
めは必要ありません)。

【お問い合わせ先】栃木県生活文化スポーツ部 県民協働推進課 青少年応援担当 (028-623-3075)